# 令和2年12月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日) 令和2年12月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

# 提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- (1) 議長事務報告
- (2) 町長行政報告及び提案総括説明
- (3) 教育委員会行政報告

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告及び提案総括説明
  - (3) 教育委員会行政報告

## 出席議員(13名)

1番	丸山	康夫	2番	平野	龍彦
3番	安川	繁典	4番	藤木	泰
5番	入江	政行	6番	吉原	秀信
8番	黒川	悟	9番	脇田	義政
10番	小林	征男	11番	飛賀	貴夫
12番	白水	英至	13番	南里	正秀
14番	古賀で	<b>小ろ子</b>			

## 欠席議員(なし)

#### 事務局出席職員職氏名

## 議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和 書記 中山 直子

## 説明のため出席した者の職氏名

町長	木原 忠	副町長	髙場	英信
教育長	佐々木壮一朗	総務課長	佐伯	剛美
危機管理課長	藤木 義和	財政課長	中西	敏光
まちづくり課長	丸田 宏幸	税務課長	江﨑	浩二
会計課長	瓦田 浩一	住民課長	八島	勝行
健康福祉課長	尾上 靖子	環境農林課長	工藤	正人
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	安川	忠行
上下水道課長	藤井 則昭	学校教育課長	原田	和幸
社会教育課長	飯西 美咲	こどもみらい課長	太田	一男
町制施行100周年事業持	<b></b> 進事務局長		安川	茂伸

#### 10時00分開会

- ○議会事務局長(川畑廣典君) 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。 お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認を願います。
- **〇議長(古賀ひろ子君)** 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年12月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので御報告 いたします。

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(古賀ひろ子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、吉 原議員及び8番、黒川議員を指名いたします。

## 日程第2. 会期の決定

○議長(古賀ひろ子君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、

本定例会の会期は、本日から12月11日までの5日間とすることにいたしたいと思いますが、 これに御異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(古賀ひろ子君) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月7日から12月 11日までの5日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付しております令和2年12月宇美町議会定例会日割表により進める ことにいたします。

## 日程第3. 諸般の報告

○議長(古賀ひろ子君) 日程第3、諸般の報告を行います。

#### [議長交代]

- **〇副議長(南里正秀君)** 議長の事務報告を求めます。古賀議長。
- **〇議長(古賀ひろ子君)** 議長事務報告を行います。

令和2年10月9日に、糟屋地区議長協議会がありました。

はじめに3件の報告事項があり、その中で福岡県自治功労者表彰に在職23年以上ということで、白水議員が推薦されておりますのでお知らせいたします。

次に、協議事項では郡からの要望事項の選考を行い、県道の清掃及び河川敷堤防の草刈り、堆積土のしゅんせつについて要望することにし、そのほか4件の協議を行いました。

最後に、各町の9月定例会の報告がありました。

次に、令和2年11月25日、26日に第64回町村議会議長全国大会がありました。

この大会の目的は、全国の町村議会の総意を結集し、我々町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するためであります。

今年はコロナウイルス感染症の影響により、福岡県議長協議会の代表の一人として出席しました。内容は、議長事務報告に記載しておりますとおり、4つの特別決議と29の要望、9つの各地区要望が行われました。

以上、報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いていますので御覧いただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

**○副議長(南里正秀君)** 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

#### [議長交代]

○議長(古賀ひろ子君) 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、財産の取得案2件、工事請負契約の変更案2件、 条例案4件、予算案5件の計13件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。木原町長。

## **〇町長(木原 忠君)** 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、令和2年12月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私と もに大変御多用の中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

宇美町が、町制施行100周年を迎えた令和2年10月20日に、町制施行100周年バースデーイベント「100年分のありがとうを未来へ」を宇美八幡宮境内において開催することができたことにつきましては、議会議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様の御支援、御協力のたまものであると、このように存じます。

これまでの先人による1世紀に及ぶ長い歴史の流れの中で、その時々の苦難を乗り越え連綿と歴史を紡ぎながら、この町制施行100周年を迎えることができましたことは、それこそ万感の極みであり、関係各位に対し心から厚く御礼を申し上げますとともに、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、町制施行100周年バースデーイベントの当日は、農林水産副大臣の宮内秀樹様をはじめ、福岡県知事の小川洋様、糟屋地区の市町長の皆様、100周年アンバサダーに加え、自治功労者、町議会議員の皆様など、合計69名の御来賓の参列を賜り、コロナ禍の中ではありましたが天候にも恵まれ、これ以上はない青空の下で穏やかに、そして盛会裏に100周年の節目を迎えることができたのではないかと、このように思っております。

会場では、御来賓の挨拶に続いて、宇美町教育の日宣言、下水道普及啓発ポスターコンクール 優秀者の表彰を行い、100周年アンバサダーの相川理沙さんには100周年記念歌「しあわせ に込めて」を披露していただきました。

その後のメインイベントのバルーンリリースでは、宇美八幡宮会場と各小・中学校をリモートで結び、花火を合図に大空に向けて2,500個の風船を一斉に放ちました。風船には、子どもたち一人一人が抱く将来の夢や宇美町への思いなどを書いたメッセージカードと花の種を同封し、100周年の節目と未来に向けた100年を視覚的に演出をいたしました。

風船は風に乗って、那珂川市や小郡市、遠くは大分県別府市や日田市まで届いており、風船を拾われた方からは、100周年へのお祝いの言葉や、宇美町の子どもたちが健やかに育ちますように、花の種は種まきして大切に育てますなどのメッセージが、電話やメール、SNSなどを通じて役場や学校に寄せられております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、記念式典をはじめスペシャルウイーク事業など多くの記念事業が中止となりましたが、今回のバースデーイベントはもとより、残る100周年記念

事業につきましても感染防止対策を講じることを大前提に、感染リスクをコントロールしながら 実施をしてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、12月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

まず、台風9号・10号に関する災害対応等について御報告をいたします。

8月28日、フィリピンの東沖で発生いたしました台風9号は、8月31日から9月3日にかけて沖縄から九州北部に接近し、9月2日16時には中心気圧950ヘクトパスカル、最大風速毎秒45メートルを記録した台風でございました。

本町では、同時刻に宇美町災害警戒本部を設置し、16時43分暴風警報が発令されたことに伴いまして、避難者受入れのために、17時に自主避難所としてうみハピネス1か所を開設をいたしました。

これに伴う避難者数は、4世帯6名でありましたが、翌3日の3時20分には暴風警報が解除されたことに伴いまして、翌朝8時には避難所を閉鎖し、同時に災害警戒本部を解散したところでございます。

次に、台風10号について御報告をいたします。

9月1日、小笠原近海で発生した大型で非常に強い台風ということで、九州に接近する前の段階では、過去の伊勢湾台風に匹敵する最大級クラスの超大型台風と報道され、台風としては過去に経験がない特別警報が発令されるのではないかと言われていました。

本町では、この大型台風に備えるため、9月6日の10時に災害対策本部を設置し、同時に避 難者受入れのための6か所の自主避難所開設に向け、準備を行ったところでございます。

その後、12時には避難者の受入れを各避難所で開始し、15時30分には、警戒レベル3の 避難準備・高齢者等避難開始情報を宇美町全域に発令し、町民の皆様に避難の呼びかけを行いま した。16時24分には、宇美町へ暴風警報が発令をされ、このときの台風の模様は、中心気圧 945~クトパスカル、最大風速毎秒45メートルの大型で非常に強いものでございました。

避難者数は、ピーク時で188世帯376名の方々が避難をされ、この人数は過去最大規模となり、職員総動員で避難所運営及び災害対応を行ったところでございます。

その後、翌7日の10時55分には、暴風警報が解除され、12時に避難準備・高齢者等避難 開始情報を解除し、これを受け全ての避難所を閉鎖し、宇美町災害対策本部を解散した次第でご ざいます。

今回の経験を基に、避難所運営に関しましては備蓄品の増強を図るべく、新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、災害時におきます感染症対策用備蓄品として蓄電池や 簡易パーティション、簡易トイレ等を整備していくことといたしております。

今後も、職員一丸となって災害に対する備えを充実させ、より一層、災害に強いまちづくりに

取り組んでまいる所存でございます。

次に、個人番号カードの普及促進について御報告をいたします。

宇美町の個人番号カード交付率は、本年4月1日時点では11.6%でございましたが、 11月8日時点では18.2%まで伸びており、直近では、10月に667枚を交付している状 況でございます。

デジタル社会の基盤となります個人番号カードの普及促進につきましては、菅内閣総理大臣の 所信表明演説におきまして、改めて令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指してい く旨の発言があり、総務省におきましても、集中的な周知広報を行うほか、12月からはカード 未取得者へQRコードつきの交付申請書の個別送付の実施が予定をされております。

本町におきましては、今後さらに申請者数の増加が見込まれるため、交付窓口の整備や交付体制の充実を図ることで、個人番号カードの普及促進を図ってまいる所存でございます。

次に、11月3日に発生いたしました社会福祉法人子安会宇美八幡宮保育園の建物火災について御報告をいたします。

11月3日の夕刻の火災によりまして、保育園舎の大半が焼失している状況でございます。この火災により、翌日からの園児の保育につきましては、4月に民営化を行いました姉妹園であります貴船保育園におきまして、全園児の受入れを行っているところでございます。

現在、今後の具体的なめどは立っていない状況ではありますが、町といたしましては、宇美八幡宮保育園の一日も早い復旧と再建に向けまして、社会福祉法人子安会及び国・県と協議を進めてまいる所存でございます。

次に、宇美町子安のまち出産子育て応援給付金について御報告をいたします。

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生したお子さんを対象に、出産子育て応援 給付金といたしまして、1人当たり10万円を保護者に対し支給しているものでございます。

当該事業につきましては、8月20日からこどもみらい課、住民課窓口及び郵便にて申請を受け付けておりますが、11月25日現在、対象者135人に対し129人の申請を受け付けており、120人のお子さんの保護者に給付金を支給いたしております。

今後も、対象者からの申請漏れのないよう周知・案内に努め、迅速な支給ができるよう取り組んでまいります。

次に、宇美町福祉施設等応援給付金について御報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下におきまして、継続したサービス提供に努めていただきました町内の医療機関、福祉事業を提供する事業所に対しまして、従事者の慰労を目的といたしました応援金として、施設の規模により10万円または20万円を支給するものでございます。

11月30日をもって既に受付を締め切っておりますが、対象施設157件のうち151件が申請をされ、総支給額は1,660万円でございました。

次に、令和2年度の集団健康診査・がん検診の実施について御報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、集団健康診査・がん検診の実施を延期をいたしておりましたが、10月1日のし~ず・うみ会場を初日とし、2月28日の南町民センター会場まで、全5か所を28日間の日程で実施をいたしております。

健診結果につきましては、例年は健診結果説明会において全ての方に手渡しをしているところでございますが、今年度につきましては、基本的に郵送方式とし、健診結果に応じて訪問等により保健指導を実施しているところでございます。

非常に過密な日程ではありますが、安心して健診・保健指導を受けていただくために、感染防止対策を講じた上で、受診率の向上と生活習慣病の重症化予防のための保健活動を行ってまいる所存でございます。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお 願い申し上げる所存でございます。

それでは、12月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案しております議案は、財産の取得案件2件、工事請負契約変更案件2件、条例案件4件、予算案件5件の計13件でございます。

議案第57号の財産の取得につきましては、災害時における避難所での住環境整備等、これは 換気対策、照明、情報収集機器など、こういったものの構成に当たり、電力供給が止まった場合 の電気機材等の動力源とする関連機材を取得することにつきまして、宇美町町有財産の取得管理 及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号の財産の取得につきましては、避難所運営ガイドラインに沿って感染症対策を講じるため、簡易トイレ用品を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更につきましては、桜原小学校 校舎外壁等改修工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものでございます。

現在、工事はおおむね完了しているところでございますが、来年1月末の竣工を前に、清算的な要因で工事請負内容の変更を行うものであり、令和2年11月20日に請負者であります西村建設株式会社宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を2,900万7,000円増の1億5,451万7,000円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第60号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更につきましては、宇美中学校

体育館外壁等改修工事請負契約締結に係ります議決内容の一部変更を行うものでございます。

現在、工事は施工中のところでございますが、来年1月末の竣工を前に、清算的な要因で工事 契約内容の変更を行うものであり、令和2年11月20日に請負者であります株式会社岩堀工務 店宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を1,604万9,000円増の1億932万 9,000円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第61号の宇美町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、下水道排水設備工事 指定工事店の指定及び排水設備工事責任技術者の登録の更新手続について定めるほか、所要の規 定を整備するものでございます。

議案第62号の宇美町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び宇美町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するものでございます。

議案第63号の宇美町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、コンビニ交付サービスの導入に伴い、印鑑登録証明の申請方法等につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第64号の宇美町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、コンビニ交付サービスの導入に伴い、印鑑登録証明及び住民票の写しの交付手数料等につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第65号の令和2年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、 歳入歳出それぞれ95万4,000円を増額し、予算総額を4億5,988万5,000円とする ものでございます。

補正の主な内容は、平成31年度決算によります繰越額の確定等に伴う補正を行うものでございます。

議案第66号の令和2年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、 歳入歳出それぞれ257万2,000円を追加し、予算総額を40億3,915万3,000円と するものでございます。

補正の主な内容は、医療費返還に伴う諸収入の増加やコロナ感染症の影響によります保険税の 減免に伴う諸支出金の増額を中心といたしまして補正を行っております。

なお、本補正予算の結果、令和2年度の形式収支額は、6,498万2,000円の黒字となる ものでございます。

議案第67号の令和2年度宇美町上水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収支の支出で、28万3,000円を増額して7億2,965万1,000円といたしております。これにより、今年度の純利益は、6,074万円余となる見込みでございます。

議案第68号の令和2年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的収支の収入で16万4,000円増額して10億970万7,000円に、支出で、72万8,000円を減額いたしまして8億7,421万8,000円といたしております。

これにより、今年度の純利益は1億3,688万円余となる見込みでございます。

議案第69号の令和2年度宇美町一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,439万2,000円を追加し、予算総額を169億8,008万8,000円とするものでございます。

本補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う追加支援事業費や感染防止対策 事業費、防災対策事業費をはじめ、ふるさと宇美町応援寄附事業費、特定教育・保育施設整備事 業費、公園管理・整備事業費、前年度国・県支出金返還金などの増額を行う一方、庁舎維持管理 費、小規模事業者応援給付金給付事業費、特別定額給付金給付事業費、町立保育園運営経費、道 路橋りょう維持管理費などの減額のほか、令和2年度の決算を見通した人件費の調整、各事務・ 事業費の整理などを行っております。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案いたしております。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、 説明を終わります。

○議長(古賀ひろ子君) 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終 結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長(佐々木壮一朗君) 失礼いたします。令和2年12月議会定例会が開催されるに当たりまして、9月定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、9月28日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことについては、資料にお示ししています内容から、3点報告させていただきます。

1点目は、宇美町教育の日を定めることについてです。

子どもや保護者だけでなく地域住民の教育に対する関心と理解を深め、宇美町に生まれ育つ子どもたちが豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となることができるよう、宇美町の教育の充実と発展のため宇美町教育の日を定めました。

これは糟屋地区統一した考えに立ったものであり、来年度からは11月に教育の日を定め、糟屋地区の各自治体で具体的な活動を実態に応じて実施する運びとなりました。

2点目は、小・中学校における勤務時間外の電話対応についてです。

昨今、様々な学校課題の対応が求められていることから、教職員の超過勤務が増加し、早急に 改善すべき実態となっております。

宇美町教育委員会では、教職員が健康でやりがいをもって働くこと、また教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保することができるよう、教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。

これまで、タイムカードの導入やノー部活デー、定時退校日の設定などを行ってまいりましたが、10月からは勤務時間外の電話については、自動音声によるメッセージ対応を導入いたしました。事前に保護者や地域の皆様への周知を行い、理解を求め、円滑な運用に努めているところでございます。

今後は、教職員働き方改革につきましては、教職員一人一人が効率的に業務を遂行するという 意識を持ち改善を積み重ね、成果が出せるよう取り組んでまいります。

3点目は、大野城跡森林浴ウオーキングについてです。

本年度も福岡県四王寺県民の森協議会との共同事業として、10月24日に実施いたしました。 宇美町においては、町制施行100周年記念事業として、四王寺三十三体石仏を巡るスタンプ ラリーを実施し、当日は石仏が建立された経緯などについて説明し、森林と触れ合いながら歴史 を感じ楽しんでいただきました。

次に、10月9日から12月3日にわたり実施いたしました学校訪問について報告いたします。 学校経営構想の進捗状況や授業参観を通して、様々な観点から指導、助言を行いました。特に、 学校からは、コロナ禍における学力保障や不登校問題などを重点に様々な工夫をしながら取組を 進めているという状況報告がありました。

今後も、各学校の実態等を踏まえて学校支援をしてまいります。

なお、桜原小学校と原田小学校につきましては、研究発表会を学校訪問に代えることとしており、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、ICTを活用したオンラインとリモートの2つのタイプの新しい形態で実施いたしました。

次に、10月15日から11月12日まで実施いたしました宇美町教育支援委員会について報告いたします。

宇美町教育支援委員会は、町内に在住する就学予定者及び学齢児童生徒で障がいのある子ども、 または障がいの疑いのある子どもの適切な就学支援を行うとともに、就学後においても一貫した 教育支援をするために設置されているものです。

本年度は、令和3年度に向けて147名の子どもを対象に、保護者の意向、専門家の意見等を 基に協議を行いました。ちなみに昨年度は187名でございました。 次に、10月13日に実施いたしました小中連携授業改善研修会について報告いたします。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、研修形態を縮小して実施いたしました。 3中学校区の授業担当校は、井野小学校、宇美東中学校、宇美南中学校であり、それぞれの学校において外部講師を招聘し公開授業が行われました。

この小中連携の取組につきましては、小・中学校が義務教育9年間の教育を意識し情報交換や 交流することを通じて、小学校から中学校への円滑な接続と小・中学校それぞれの教育の質の向 上を目指すものです。

今後も、本町の特色ある取組として推進してまいります。

次に、10月23日に実施いたしました定例教育委員会の報告をいたします。

このことについては、資料にお示ししています内容から3点報告いたします。

1点目は、学力向上のための検証改善に関する実態調査報告についてです。

これは、福岡県教育委員会が県内の小学校、中学校、義務教育学校における学力向上のための検証改善に係る実施状況の把握のために行ったものです。

本年度も各学校のヒアリングを通して、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業後の学力保障を重点に、各学校の取組についてその状況を把握し、指導、助言を行っているところです。

2点目は、令和3年成人式についてです。

来年1月10日の成人式は、10月1日現在、宇美町住民基本台帳に登録された新成人対象者は354名を見込んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため会場の席を制限することから、1部、2部と分散して実施することとし、来賓につきましては縮小するなど十分な対策を講じて実施するよう努めてまいります。

3点目は、宇美町立柳原保育園民営化の進捗状況についてです。

令和4年4月に民営化を予定しております宇美町立柳原保育園におきましては、平成30年 10月に町立全園の保護者、職員を対象といたしまして、貴船保育園、柳原保育園2園の民営化 説明会を行いましたが、今回改めまして、柳原保育園保護者、町立保育園全職員に今後の民営化 の予定をお知らせいたしました。

本来であれば、説明会を開催するところでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、9月に書面にて通知しております。

今後も引き続き、保育所民営化の事務作業を進めてまいりたいと思っております。

次に、11月6日に実施されました糟屋地区市町教育委員会教育委員全員研修会について報告 いたします。

本研修会は年に1回、糟屋地区の教育委員や教育委員会事務局職員が一堂に会して研修を行う ものです。 本年度は宇美町が、「地域とともにある学校づくりの推進について」と題して、実践発表を行いました。発表の内容の要点としては、本町の行政施策である地域コミュニティ推進事業を展開していること、教育委員会行政施策としてコミュニティ・スクールを全学校で推進していることを骨子に、それらの実践的な活動を通して、地域住民、保護者、子どもが、郷土宇美への愛着や誇りを感じるようなまちづくりを進めていることを報告いたしました。

次に、11月25日に実施いたしました定例教育委員会の報告をいたします。

このことについては、資料にお示しした内容から3点報告いたします。

1点目は、第12回図書館を使った調べる学習コンクールの字美町内小・中学校の結果について報告いたします。

令和2年度は、宇美町で3,078点の作品が集まり、校内審査、司書教諭・学校司書による 一次審査、町代表による二次審査を経て、町内入選を果たした44点が全国の審査に進みました。 全国コンクールの結果は1月に発表する予定です。

今後も学校図書館、町立図書館が有する機能の活用を図りながら、本コンクールの取組の成果 や課題を踏まえ、さらに読書教育を推進してまいります。

2点目は、小・中学校施設設備事業についてです。

本年度は、桜原小学校校舎外壁等改修工事をはじめ、3件の大規模改修工事を実施しております。コロナ禍の影響で夏季休業期間が短縮になったことなどにより当初の計画どおりとはなりませんでしたが、学校現場や施工業者、関係者の皆様の御協力によりまして、現在、完成に向けて環境改善の工事を進めております。

このことは、さきの全員協議会で御報告申し上げ、本議会に関連議案を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、学校 I C T 環境整備についてです。

GIGAスクール構想の早期実現に向けて取り組んでまいりました児童生徒1人1台の情報機器端末タブレット型ノートパソコンの整備につきましては、11月30日をもって3,544台全ての納品が完了し、授業での活用が始まりました。

あわせて、校内通信ネットワーク整備も8校中6校が完了し、残る2校も12月末には完了見込みで、現在、各教室への大型テレビの設置等を行っており、徐々にICT環境が整いつつあります。

また、10月からはICT支援員2名を各学校に派遣しており、今後、教職員の研修会を実施 したりして効果的な活用を図ってまいります。

次に、11月26日に桜原小学校で実施いたしました糟屋地区地教連研究指定・委嘱研究発表 会について報告いたします。 桜原小学校では、糟屋地区市町教育委員会連絡協議会及び宇美町教育委員会の研究指定・委嘱を受けて、平成30年度から3か年研究に取り組んでまいりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研究発表会の開催が危惧されましたが、I CT機器を活用したオンラインによる研究発表会を実施いたしました。町内外から114件の申 込みがあり、大分県、鹿児島県、高知県からの参加者もありました。

次に、12月3日に原田小学校で実施いたしました、福岡地区学校図書館研究大会について報告いたします。

本大会におきましては、3学級の公開授業、図書館を使った調べる学習コンクールに関する実践発表、前宇美町立図書館館長、黒田修三氏の講演等を通して、図書館教育について研修を行いました。

運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として、事前録画した授業映像を児童がいない教室でリモート参観の形を取り、児童と参観者が接触しないよう配慮いたしました。

今後も、本町の重要な教育施策として図書館教育を推進してまいります。

なお、この両校の研究発表会に際しまして、御多用の中に多くの議員様方の御参加をいただき ましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

以上、甚だ簡単でありますが、9月定例教育委員会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも宇美町の教育の向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。失礼いたしました。

- **〇議長(古賀ひろ子君)** 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。
- ○議長(古賀ひろ子君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- O議長(古賀ひろ子君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

O議会事務局長(川畑廣典君) 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時39分散会